

様式第4号（第5条第2項）

※受理年月日	R7年12月16日
※受 理 番 号	114
※備 考	

変更届出書

令和7年12月16日

茨城県知事 殿

協同組合江戸崎ショッピングセンター
代表理事 宮本 浩文
茨城県稲敷市江戸崎甲4836番地

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 江戸崎ショッピングセンター
所在地 茨城県稲敷市江戸崎甲4836番地

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

①駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 位置 別紙配置図(変更前) (図面3-1 A-1~6駐車場) のとおり
収容台数 503台

(変更後) 位置 別紙配置図(変更後) (図面3-2 駐車場①~⑤) のとおり
収容台数 410台

②駐輪場の位置及び収容台数

(変更前) 位置 別紙配置図(変更前) (図面3-1 駐輪場B-1, 2) のとおり
収容台数 92台

(変更後) 位置 別紙配置図(変更後) (図面3-2 駐輪場①②) のとおり
収容台数 29台

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻

別記1のとおり

3 変更する年月日

2 (1) 令和8年8月17日
2 (2) 令和7年12月17日

4 変更する理由

営業計画に変更があるため



別記 1

氏名又は名称	変更前		変更後	
	開店時刻	閉店時刻	開店時刻	閉店時刻
株式会社カスミ	午前 8 時	翌午前 0 時	変更なし	変更なし
株式会社ツルハ	午前 10 時	午後 9 時	午前 9 時	変更なし
株式会社江戸崎商業開発	午前 10 時	午後 9 時	変更なし	変更なし
有限会社石井生花	午前 10 時	午後 9 時	変更なし	変更なし
シューズショップヒロタ	午前 10 時	午後 9 時	変更なし	変更なし
有限会社久月総本舗	午前 10 時	午後 9 時	変更なし	変更なし
株式会社森永用品店	午前 10 時	午後 9 時	変更なし	変更なし
株式会社江戸崎商業開発	午前 10 時	午後 9 時	変更なし	変更なし
有限会社ミヤモト	午前 10 時	午後 9 時	変更なし	変更なし
株式会社タツミヤ	午前 10 時	午後 9 時	変更なし	変更なし
株式会社絹司	午前 10 時	午後 9 時	変更なし	変更なし
株式会社大創産業	午前 10 時	午後 9 時	変更なし	変更なし
株式会社田原屋	午前 10 時	午後 9 時	変更なし	変更なし
株式会社アドバンス	午前 10 時	午後 9 時	変更なし	変更なし
田中電子株式会社	午前 10 時	午後 9 時	変更なし	変更なし